

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

秋の輸送繁忙期の交通安全運動
10月10日(金)～19日(日)
ストップ・ザ・交通事故
～めざせ安全で安心な北海道～

- 夕暮れ時の歩行者と自転車利用者(特に高齢者)の交通事故防止
 - スピードの出し過ぎ等無謀運転の防止
 - 全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの正しい着用
 - 野生動物等との衝突事故の防止
 - 飲酒運転の根絶
- ☎市民生活課(☎31-4590)

建築指導課からのお知らせ

●既存住宅耐震改修費等補助申請受付中！

対象住宅＝申込者が所有（改修の場合は所有かつ居住）している住宅、長屋、併用住宅、共同住宅で、1981(昭和56)年5月31日以前に着工され、耐震性がないと判定されたもの／**☎**市内に住所を有している方／**補助金額**＝[耐震改修]耐震改修工事費の23%以内で、限度額は45万円、[除却]除却工事費の23%以内で、限度額は10万円

●釧路市住宅エコリフォーム補助申請受付中！

対象住宅・工事＝申込者が所有かつ居住または工事後速やかに居住する戸建住宅、長屋、共同住宅の住戸部分（分譲マンションは専有部分）で、市内、釧路町に本店を有する事業者、または市内に住民登録している個人事業者が施工する15万円以上の工事※屋根や外壁等の単なる塗装工事などは補助対象外／**☎**満20歳以上の市民または工事後速やかに市民になる方／**補助金額**＝補助対象工事費の10%以内で、戸当りの限度額は50万円。別途補助金の加算制度(高齢者同居加算・地域材利用加算)あり

●不良空家等除却補助申請受付中！

対象の空き家等＝市の調査により、国の基準に基づく「不良住宅」と判定された専用住宅、共同住宅、長屋住宅または併用住宅であって、市の指定する地区に位置し、かつ所有権以外の権利が設定されていないもの／**☎**空き家を所有している個人(所有者が死亡している場合は、その相続人を含む)／**除却工事業者の要件**＝市内に本店、支店等があり、建設業許可または解体工事者登録を受けている事業者／**補助金額**＝除却工事費の3分の1以内で限度額は30万円／**☎**申請書を直接または郵送、メールで

【共通】受付期間＝～10月31日(金)※先着順で申請を受け付け、予定額に達した時点で終了／**☎**既に着工している場合は対象外。また、補助を受けるためには各種条件がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください／**☎**市役所5階建築指導課指導防災係（〒085-8505黒金町7-5☎31-4569☎ke-shidoubousai@city.kushiro.lg.jp）

2025(令和7)年度ハロウィン
ジャンボ宝くじのお知らせ

発売期間＝9月19日(金)～10月19日(日)



一定面積以上の土地取引には
届け出が必要です

土地の売買など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届け出が必要です。**届出の対象となる面積**＝[市街化区域]2千㎡以上、[市街化調整区域]5千㎡以上、[都市計画区域外]1万㎡以上／**届出者**＝買主／**届出期限**＝契約締結日から2週間以内／**必須書類**(各1部)＝土地売買等届出書、土地売買等契約書の写し、土地の位置図(縮尺5千分の1以上)、土地の地番図／**必要に応じて提出を求める書類**(各1部)＝委任状など／**罰則**＝届け出をしないと法律で罰せられることがあります／**届け出・☎**都市計画課都市計画係(☎31-4555)

水道工事による日中交通規制
(片側交互通行等)のお知らせ

地震に強い水道管に取り替える工事を行います。工事に伴い、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●富士見緑ヶ岡通

(休日夜間急病センター付近～セイコーマート釧路鶴ヶ岱店付近)
☎2026(令和8)年1月下旬までの午前9時～午後5時※一部夜間工事あり



●柳町公園南側の市道(旧釧路保健所
付近～釧路養護学校付近)

☎2026(令和8)年2月下旬までの午前8時～午後6時※一部夜間工事あり



☎上下水道部水道整備課建設係(☎43-2163)

下水道工事による片側交互通行
および全車両通行止めのお知らせ

雨水管を新たに布設する工事を行います。工事に伴い、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎2026(令和8)年1月下旬までの午前8時～午後5時※一部夜間工事あり／**☎**鶴野幹線(鶴野小学校付近)



☎上下水道部下水道建設管理課建設係(☎22-6602)

市ホームページに広告を
掲載しませんか

掲載位置＝トップページ下部／**掲載期間**＝基本1カ月単位(最大12カ月掲載可)／**募集件数**＝各期間12枠(先着順)／**規格**＝縦60ピクセル×横200ピクセル／**☎**1枠2万950円／**☎**詳細はお問い合わせください／**☎**市民協働推進課(☎31-4504)

市民意見提出手続条例に基づく
意見募集結果のお知らせ

皆さんからのご意見を踏まえ、条例案を取りまとめました。ご意見ありがとうございました。

●釧路市自然と太陽光発電施設の調和
に関する条例(案)について
案を修正するもの 1件

既に案に盛り込んでいるもの 10件
今後の参考とするもの 303件
意見として伺ったもの 84件
☎環境保全課環境管理係(☎31-4535)

クルーズ客船が入港します

入出港時には歓送迎の行事も行いますので、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

寄港日	船名・入出港時間	
① 10/7(火)	シーボーン・クエスト	接岸 午前8時 出港 午後5時
② 10/9(木)	ウェステルダム	接岸 午前9時 出港 午後5時
③ 10/31(金)	ノルウェージャン・サン	接岸 午前8時 出港 午後5時

接岸岸壁＝①耐震・旅客船ターミナル、②③西港第4埠頭

※今後変更・中止となる可能性あり。
入出港は天候等の理由により前後する場合あり。
☎港湾空港課(☎53-3371)

各種相談窓口

■女性のための無料法律相談(要予約)

☎10月8日(木)午後1時～3時／**☎**4人／**☎**☎10月1日(木)午前9時から電話で男女平等参画センターふらっと(☎65-1034)へ

■障がい者就労支援相談(要予約)

☎10月16日(木)午後1時～4時／**☎**防災庁舎3階障がい福祉課／**☎**障がい福祉課(☎23-5201)、障がい者就業・生活支援センターぶれん(☎65-6500)

■行政書士無料相談会

☎10月17日(金)午前10時～午後3時／**☎**防災庁舎1階／**☎**相続、遺言、空き家等、成年後見、自動車登録手続き、建設業許可、運送業許可等／**☎**北海道行政書士会釧路支部事務局(☎43-0138)

■犯罪被害者相談室

☎[電話相談]火・木・金曜日午前10時30分～午後2時30分、[面接相談(要予約)]随時※ともに祝日、年末年始を除く／**☎**犯罪被害、生活上の問題に関する相談、その他の相談等／**☎**釧路被害者相談室(☎24-6002)

■ふれあい相談

☎[電話相談]月・水・金曜日、[面接相談(要予約)]月曜日、各午前10時～午後3時30分※ともに祝日、年末年始を除く／**☎**総合福祉センター(旭町12-3)／**☎**家庭生活全般、心配ごと、悩みごと／**☎**ふれあい相談センター(☎24-7837)

■外国人のための無料相談会

☎10月19日(日)日午前10時～午後1時／**☎**観光国際交流センター2階「くしろ国際交流プラザ」／**☎**在留資格や生活全般に関する相談／**☎**札幌出入国在留管理局釧路港出張所(☎22-2430)

■空き家無料合同相談会

(要予約、当日受付可)

☎10月23日(木)午後1時～4時(1組30分程度)／**☎**防災庁舎1階／**☎**市内に空き家を所有している方、市内の空き家に関する問題でお困りの方／**参加する専門家**＝宅地建物取引士、司法書士、建設業界関係者、建築士、行政書士、弁護士(各専門団体と合同で実施)／**☎**10月9日(木)までに建築指導課指導防災係(☎31-4569)へ※予約者優先。予約が埋まった場合は当日受付不可

■法律相談(要予約。先着6人)

☎11月7日(金)午後1時～3時／**☎**10月31日(金)午前8時50分から電話で市民協働推進課(☎31-4504・4505)へ

■人権相談(要予約。先着4人)

☎10月10日(金)、24日(金)午後1時30分～3時30分／**☎**電話で釧路人権擁護委員協議会事務局(☎31-5040)へ

■行政相談(当日受付)

☎10月7日(火)、21日(火)午後1時～3時／**☎**釧路行政監視行政相談センター(☎0570-090110)

【共通】☎市役所1階市民相談室